

後期高齢者医療の被保険者のみなさんへ

☎ 役場健康づくり推進課 国保年金係
0206-31111
内線1215123

医療機関の受診は適正に

今、休日や夜間に救急医療の受診が増えています。そのため、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な人が安心して医療が受けられるよう、医療機関や薬局では気を付けてほしいことがあります。

体調が悪いときは、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。

救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れるだけでなく、医療費も割増料金で高くなります。

かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら早めに相談しましょう。

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、できるだけ控えましょう。

重複する検査や投薬で、体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安があるときは、医師に相談しましょう。

ジェネリック医薬品を
活用しましょう。

先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医療機関や薬局で利用について相談しましょう。相談のときは「ジェネリック医薬品希望カード」を提示すると便利です。



ジェネリック医薬品希望カードは、役場健康づくり推進課に用意しています。

薬の飲み合わせには
注意しましょう。

複数の薬を使用する場合は、飲み合わせで副作用が強くなることもあります。お薬手帳を活用し、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意しましょう。また、薬が余っている場合は、医師や薬剤師に相談しましょう。